



ともに生き、ともに育むまち  
歴史と文化がくらしの中に息づく  
”新斑鳩の里“



2014  
11  
No. 590

2 斑鳩町の家計簿

～平成25年度財政状況～

—— 特集

9 毎年11月12日～25日は

女性に対する暴力をなくす運動期間

10 まちの話題

12 いにしえの風～斑鳩文化財センターだより～

13 バゴちゃんの地球となかよし

14 まちの情報

22 ほげんだより

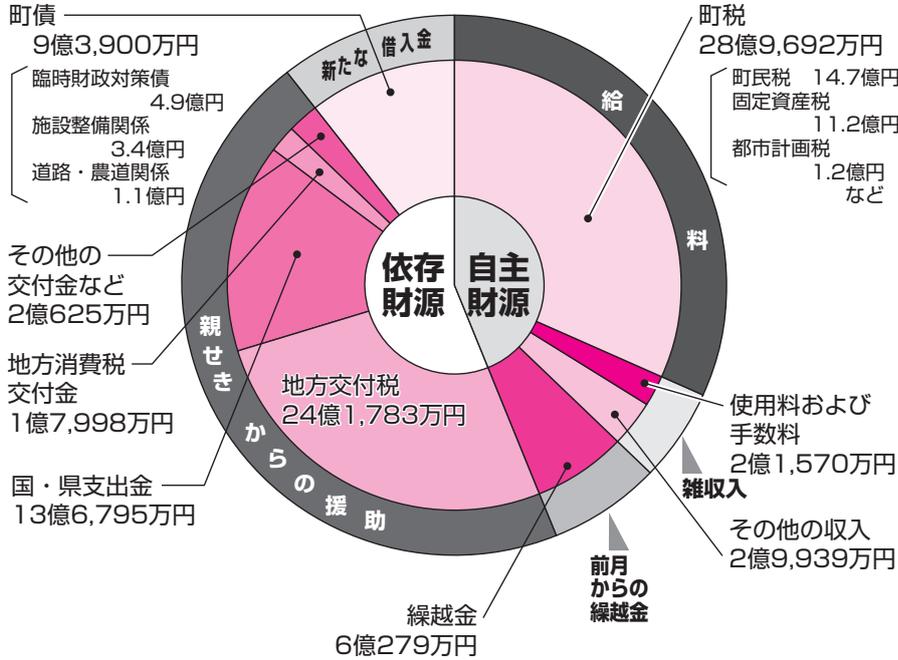
24 図書館だより

# 斑鳩町の家計簿

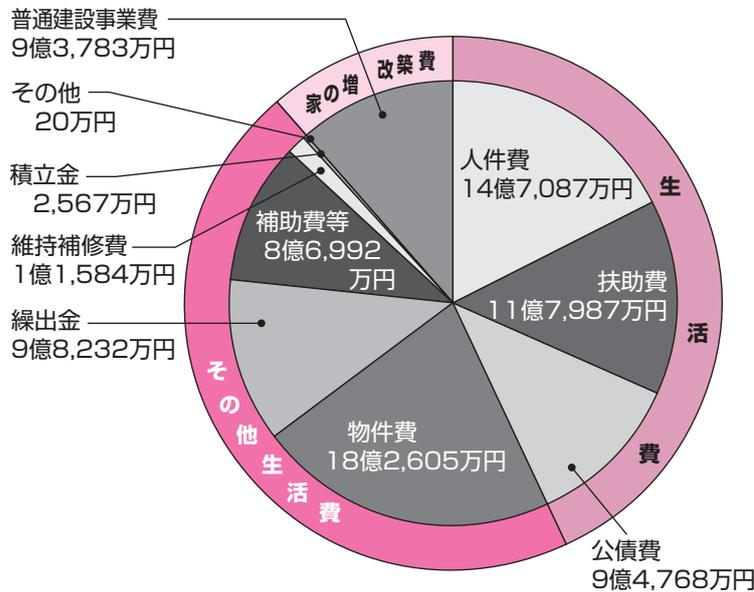
平成25年度財政状況

## 一般会計決算

歳入 91億2,581万円



歳出 83億5,625万円



平成25年度の決算がまとまり、9月の町議会定例会で認定されました。  
みなさんに納めていただいた大切な税金がどのように使われたのか、一般会計を中心に概要をお知らせします。

### おもな用語チェック

#### ■歳入の主な用語録

**町税** みなさんが納めた町民税、固定資産税など  
**地方交付税** 所得税など、国が徴収した税金のなかから町の財政状況に応じて交付される交付金  
**町債** 大きな事業を行うための国や金融機関からの借入金

#### ■歳出の主な用語録

**人件費** 職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬  
**扶助費** 児童手当、子ども・老人・重度障がい者の医療費助成金など  
**公債費** 町債(借入金)の返済金  
**物件費** 光熱水費や消耗品、業務委託料など  
**繰出金** 国民健康保険などの特別会計へ繰り出して使ったお金  
**補助費等** 各種事業や団体への補助金や負担金  
**維持補修費** 公共施設の修繕料など  
**普通建設事業費** 道路の整備などに使ったお金

## 〈平成25年度会計別決算〉

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
一般会計	91億2,581万円	83億5,625万円	7億6,957万円
国民健康保険事業	31億6,891万円	36億4,566万円	▲4億7,675万円
大字龍田財産区	277万円	3万円	274万円
公共下水道事業	14億446万円	14億435万円	12万円
介護保険事業	20億1,213万円	19億8,298万円	2,914万円
後期高齢者医療	3億2,768万円	3億2,681万円	88万円
合計	160億4,177万円	157億1,607万円	3億2,570万円

※表中の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計、差し引きとその内訳が一致しない場合があります。

### 町的一般会計決算を、家計簿に置き換えてみました

#### ● 1か月の総収入 … 32万2千円

斑鳩家の収入	収入額(円)	構成比(%)	平成25年度の歳入
給料	102,000	31.7	町税
雑収入 (内職・パート収入や不動産収入)	18,000	5.6	使用料および手数料 その他の収入
前月からの繰越金	22,000	6.8	繰越金
親せきからの援助	147,000	45.7	地方交付税 国庫支出金 県支出金 地方消費税交付金など
新たな借入金	33,000	10.2	町債
合計	322,000	100.0	

まちの財政が家の家計だったらどうなるのでしょうか？

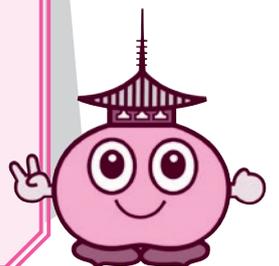
斑鳩町の家計簿は、斑鳩町的一般会計決算額を、人口28,375人(平成26年3月末現在)で割った数字を、1か月の家計簿に例えています。

#### ● 1か月の総支出…29万4千円(来月への繰越金2万8千円)

斑鳩家の支出	支出額(円)	構成比(%)	平成25年度の歳出
生活費			
食費	52,000	17.7	人件費
医療費、教育費など	41,000	14.0	扶助費
ローンの返済	33,000	11.2	公債費
その他生活費			
光熱水費・消耗品など	64,000	21.8	物件費
家の修繕費	4,000	1.4	維持補修費
自治会費・スポーツクラブ会費など	31,000	10.5	補助費等
貯金	1,000	0.3	積立金
子どもへの仕送り	35,000	11.9	繰出金
家の増改築費	33,000	11.2	普通建設事業費
合計	294,000	100.0	



# 平成25年度の主な事業を紹介します



## 1 文化の香り高く心豊かなまちづくり

●「法隆寺地域の仏教建造物」の世界文化遺産登録20周年を記念して、法隆寺の保存において大変意義深かった「昭和の大修理」についての展示を行うとともに、記念講演会を実施しました。



▲文化財センターで開催された「法隆寺を未来にたくすー法隆寺昭和の大修理展ー」のようす。

また、次世代にこの貴重な文化遺産を継承するため、斑鳩フォーラム「法隆寺の歴史と太子信仰」を開催するとともに、未来に伝えた

い身近な文化財や自然などをテーマにした絵画作品展「私が見る世界遺産」も行いました。ほかに、町内の名所・景観スポットを巡りながら、新たな斑鳩の里の魅力を再発見してもらうため、町内20か所にポイントを設置したスタンプラリーなど、さまざまな事業を実施しました。

●史跡公園として、史跡中宮寺跡の整備をすすめるため、実施設計書を作成するとともに、整備工事に着手しました。

●いかるがホールは開館後15年を経過しており、経年による劣化などがみられた大ホールの音響設備を更新しました。

●中央公民館施設改修工事として、研修棟空調設備の改修工事を実施しました。また、東公民館正面玄関改修工事や東・西公民館非常放送設備更新工事を実施しました。

## 2 すこやかに生き生きらせるまちづくり



▲あわ保育園の北側に乗降用駐車場が整備され、保護者のみなさんにご利用いただいています。

●ふれあい交流センターいきいきの里の正面駐車場と第2駐車場の通路拡幅工事を実施するとともに、第2駐車場に電灯を設置しました。

●ジフテリア・百日せき・破傷風・小児麻痺を予防するため、生後3か月から9か月までの乳幼児を対象に、四種混合予防接種を実施しました。

●送迎時の園児および地元住民の安全をはかるため、あわ保育園の園児送迎用車の乗降用駐車場を整備しました。

●子育て支援員を配置し、継続的な見守りが必要な家庭の訪問活動を行うなど、児童虐待防止にむけた体制を強化しました。

●「子ども・子育て新制度」にむけて、住民の子育てに関する現状やニーズ、意見を把握し、平成26年度に策定する「斑鳩町子ども・子育て支援計画」の各施策に反映するために、ニーズ調査を実施しました。

●福祉医療制度の充実をはかるため、中学3年生までの子どもを養育する人に、その子どもにかかる保険診療の自己負担分を補助し、子育て家庭の経済的な負担を軽減しました。

●障がいや発達の遅れのある児童に対し、療育を受けられる場の提供および日常生活における基本的な動作の指導や知識技術の付与、集団生活への適応訓練にかかるサービスを実施しました。

## 4 安全で快適なまちづくり

●災害が発生または発生するおそれがある場合に住民が連携して被害を防止・軽減・予防するために、自主防災組織を設立し、防災訓練などの活動を行う自治会などに対し、設立・活動にかかる費用を補助しました。

●安全・安心のまちづくりと省エネルギー化をはかるため、防犯灯を設置する自治会などに対し、その設置費用に対する補助金の限度額



▲平成26年1月から、ごみ積替え施設が稼働開始しています。

を引き上げ、LED防犯灯への切り替えを支援しました。

●廃棄物などの積み込み運搬効率を高めるため、ごみ積替え施設の整備を行いました。

## 3 潤いのある魅力的なまちづくり

▶ポケットパーク



◀目安堤防線

●円滑な車・歩行者の移動ができるよう、ポケットパークや目安堤防線の整備を行うなど、生活道路の整備をすすめました。

●橋りよの維持・更新にかかると費用の縮減をはかるため、道路橋長寿命化修繕計画にもとづいて、塩田橋の補修設計を実施しました。

●住民や観光客などが安全で快適に利用できるように、JR法隆寺駅周辺道路の整備をすすめました。

●木造住宅の耐震化を促進するため、申請にもとづき、耐震診断や耐震改修工事に要する費用の一部を補助しました。

## 6 ともに築く協働のまちづくり



▲協働のまちづくりフォーラムを開催し、多くの人に参加いただきました。

●斑鳩町協働のまちづくり推進委員会において、斑鳩らしい協働のしくみを検討し、協働のまちづくり指針を策

定しました。また、協働のまちづくり条例の制定に向けて検討をすすめました。

●友好都市協定締結15周年となる長野県飯島町との交流活動として、両町中学校吹奏楽部による演奏会をいかるがホールで開催しました。

●道路管理業務の適正化・効率化、データの高度利用などを目的に、道路施設、道路占有物の調査および情報のデータ化を行いました。

## 5 活力とにぎわいのあるまちづくり

●受益面積が2.0ha以上の主要な農業用溜池32か所において、溜池の安全性を確認するための基礎点検を行いました。

●商工会が主体となつてすすめている特産品開発・観光事業開発に対して支援を行い、特産品や観光体験プログラムを開発をすすめました。

●名勝・史跡、イベントなどの観光情報や避難所誘導などの防災状況を提供できる



▲ゲームを中心に、観光アプリと防災アプリの二役を一つでこなす優れたものです。

スマートフォンに対応したアプリケーション「E(あい)ー斑鳩町観光・防災ナビ」を開発しました。

# 平成25年度決算から

平成25年度に斑鳩町の一般会計に入ってきたお金(歳入)は、91億2,581万円、使ったお金(歳出)は、83億5,625万円、差引、7億6,957万円となりました。ここから、平成26年度に繰り越す財源、1億353万円を差し引いた金額(実質収支額)は、6億6,603万円の黒字でした。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を受けて作成した健全化判断比率(下図参照)については、いずれの比率についても早期健全化団体となる基準を大きく下回っており、現段階については健全な状況となっております。

景気はゆるやかな回復基調が続いていますが、少子高齢社会を迎え、財政状況は今後ますます厳しくなると予想されますので、今後も引き続き健全な財政運営に努めていきます。

## 予算・決算についての問合せ

企画財政課(☎内線253)

## ■ 斑鳩町の健全化判断比率の状況 (平成25年度)

(単位：%)

指標	区分	平成25年度(A)	平成24年度(B)	(A) - (B)	指標の概要
実質赤字比率	斑鳩町の比率	— (Δ11.76)	— (Δ10.09)	Δ 1.67	福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	14.61	14.66		
	財政再生基準	20.00	20.00		
連結実質赤字比率	斑鳩町の比率	— (Δ9.63)	— (Δ8.07)	Δ 1.56	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	19.61	19.66		
	財政再生基準	30.00	30.00		
実質公債費比率	斑鳩町の比率	7.0	7.1	Δ 0.1	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を把握する指標
	早期健全化基準	25.0	25.0		
	財政再生基準	35.0	35.0		
将来負担比率	斑鳩町の比率	32.2	21.8	10.4	地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを把握する指標
	早期健全化基準	350.0	350.0		
	財政再生基準	—	—		

注) 実質収支または連結実質収支が黒字である場合は、「実質赤字比率」または「連結実質赤字比率」は負の値で表示しています。

## 平成25年度 西和消防組合 一般会計決算について

平成26年3月31日に、西和消防組合が解散となり、4月1日からは、新たに奈良県広域消防組合に事務を承継されています。平成25年度西和消防組合の決算については、構成7町の議会による決算の認定を受けました。

区分	西和消防組合 一般会計
歳入決算額	22億1,391万円
歳出決算額	21億 643万円
収支差引額	1億 748万円

## ■ 町債の状況

会計名	平成25年度末現在高
一般会計	100億3,965万円
特別会計	84億3,141万円
合計	184億7,106万円

## ■ 財産の状況

財産の種類	平成25年度末現在高
土地	354,429㎡
建物	92,657㎡
有価証券	104万円
基金	33億 734万円
財政調整基金	18億6,421万円
減債基金	1億6,879万円
福祉基金	3億3,206万円
文化振興基金	8,669万円
斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金	1,455万円
スポーツ振興基金	2,095万円
土地開発基金	7億4,748万円
国民健康保険財政調整基金	7万円
介護保険給付費準備基金	7,254万円

## 平成25年度

### 一般会計・特別会計決算審査

#### 監査委員の意見

平成25年度の一般会計・特別会計の決算審査が行われ、佐伯知輝・中川靖広両監査委員から意見をいただきました。その概要をお知らせします。

#### ■ 審査の結果

審査に付された一般会計および特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査および財産に関する調査の各計数は、関係法令に準拠して調製され、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

#### ■ 決算の総括

当年度の一般会計および特別会計の連結ベースでの純計決算額は、歳入150億6千万円、歳出147億3千4百万円で、差引形式収支は3億2千6百万円の黒字である。前年度と比較すれば歳入5億1千9百万円、歳出3億7千9百万円のそれぞれ

増となり、形式収支では1億3千9百万円の増加となった。

内容的には、形式収支、実質収支ともに前年度を上回り、単年度収支では前年度の4千5百万円の赤字から7千6百万円の黒字へと転換した。黒字転換となったのは地方交付税や株式等譲渡所得割交付金が大幅に増えたことと、西和消防組合の解散に伴う財政調整基金の還付（8千1百万円）があったことが要因している。

当年度は黒字決算ではあったが、町債の発行により資金を確保して整備事業を行うと、後年度発生する町債の返済や利息の支払いは町税などの収入で賄わなければならない。財政健全化にかかる将来負担比率は平成25年度では32.2%であり、前年度より10.4ポイント大きく後退している。しかも3年連続の後退である。町税などは高齢化社会にあつて増収は見込めないもので、そのことを考慮して、将来ともに健全な財政運営に努めなければならない。

平成25年度の町債発行の主なものは、可燃ごみ積み替え施設整備事業債、道路新設改良事業債、学校教育施設等整備事業債などで、これらの施設整備は町の事業として必要不可欠である。また、将来にわたり下水

道や道路などのインフラ整備もしなければならず、役場、その他公共施設のリニューアルや耐震工事、照明設備のLED化など修繕や更新にかかる費用は多額になることが見込まれる。

また、国民健康保険事業特別会計では、保険給付費が年々増額となつてきており、高齢化に伴う支出の増加は今後も続くものと見込まれる。

したがって、税、保険料、使用料などを可能な限り見直し、国や県の補助金や有利な起債を活用することで財源の確保に努めつつ、従来より実施してきた事業の効果を見極め、より効果の高い事業へと見直すなか、地域経営の視点に立った財政基盤の確立を考慮すべきである。

## 平成25年度

### 西和消防組合決算審査

#### 監査委員の意見

西和消防組合が解散となったことに伴う、平成26年3月31日での打ち切り決算であり、出納整理期間がない通常とは異なつた決算となっております。このため、決算書および関係書類の正確性の検証を中心に地方自治法施行令第218条の2および奈

良県広域消防組合規約附則第2項ただし書きの規定にもつき構成7町のそれぞれの監査委員が平成25年度の決算審査を行うものと規定されているところから、佐伯知輝・中川靖広両監査委員に監査をお願いしたものであり、両監査委員から意見をいただきましたので、その概要をお知らせします。

#### ■ 審査の結果

地方自治法施行令第218条の2および奈良県広域消防組合規約附則第2項ただし書きの規定により審査に付された平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算および西和消防組合財政調整基金の運用状況を示す書類を審査した結果、いずれも計数的に正確であり内容についても正当なものであると認めます。

今後は、事務を引き継いだ奈良県広域消防組合において、地域住民の生命と財産を守るため、従来にも増して安心して暮らせるよう充実した消防業務および救急業務を推進するとともに、効率的な行政運営に努められるよう要望いたします。

詳細については、役場2階情報公開総合窓口をご覧ください。

監査委員室（☎内線3005）